

検討をお願いしたい事項に係るスケジュール

◆ 各取組の現状（概略）を、県の関係課から説明し、意見交換を実施

検討をお願いしたい事項

○新たな行財政改革として考えられる取組（例）

- | | |
|---------------------|--|
| 第2回
8月2日
(月) | 1 県民主役・県民本位の県政
①徹底した情報公開（県民向け情報発信の充実）
②県民ニーズの的確な把握
（関係課からの現状説明） |
| 第3回
8月18日
(水) | 2 地域主権時代に対応した基礎的自治体重視の県政
①市町との連携強化
②国の地域主権改革の動きへの対応
③九州各県など他県との連携
（関係課からの現状説明） |
| 第4回
9月6日
(月) | 3 民間等との協働による県民の県政への参画
①県民、NPO等との協働の推進
②指定管理者制度の活用
（関係課からの現状説明） |
| 第4回
9月6日
(月) | 4 時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備
①職員の総合力発揮のための組織体制の見直し
②職員数の見直し
（関係課からの現状説明） |
| 第4回
9月6日
(月) | 5 県民のニーズ（期待）に柔軟に対応できる職員・職場づくり
①政策企画・立案機能の強化
②職員の意識改革・人材育成
（関係課からの現状説明） |
| 第5回
日程未定 | 6 県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営
①内部管理の一層の適正化
②事業の選択と集中
③歳入の確保
（関係課からの現状説明） |

※1. 各回の審議における委員から要望等については適宜対応する。

※2. 1～6まで一通り議論を行った後、事務局において、個別に各委員から意見徴収等を行う。

※3. 10月の第5回目で、1回～4回までの一定のまとめを行い、ポイントを絞るような形で6回目以降を進めていく。